第８期　第１０回　与謝野町産業振興会議　次第

日時：令和８年１０月１４日（水）
午後７時００分～
場所：岩滝保健センター２階
会議室１・２

１．開会（小林会長）

２．議事

（１）第８期与謝野町産業振興会議からの提言について

①第３次与謝野町総合計画への反映について

②「阿蘇ベイエリア活性化に関する提言書」について

③第８期 与謝野町産業振興に関する提言書（案）の確認について

（２）与謝野町地域経済分析調査の実施状況について

（３）その他

①第１１回産業振興会議

日時：令和９年３月予定

場所：岩滝保健センター２階　会議室１・２

議事：・与謝野町地域経済分析調査の結果報告について

・第９期与謝野町産業振興会議のテーマについて

3．閉会（西原副会長）

【与謝野町産業振興会議記録】

欠席：山添委員、福井委員

第8期産業振興会議委員名簿

NO.	役職名	氏名	備考
1	副会長	西原　新介	与謝野町商工会副会長
2	会　長	小林　厚美	与謝野町商工会(女性部)副部長
3	委　員	寺立　浩人	与謝野町商工会サービス業部会
4	委　員	糸井　宏輔	与謝野町商工会機業部会幹事
5	委　員	岩西　拓男	与謝野町商工会料飲業部会
6	委　員	足立　克徳	くすぐるカード会会長
7	委　員	西村　彬弘	与謝野町商工会建設業部会
8	委　員	安達　幸三	与謝野町観光協会会長
9	委　員	谷口　祐一	丹後海陸交通株式会社営業部次長
10	委　員	太田　桂史	米･野菜生産者協議会会長
11	委　員	青木　一博	社会福祉法人　よさのうみ福祉会理事長
12	委　員	小山　大介	京都橘大学　経済学部教授
13	委　員	山添　宏明	京都中小企業家同友会
14	委　員	福井　義之	(株)京都銀行宮津グループ支店長
15	委　員	大槻　晃一	京都北都信用金庫野田川支店長
16	委　員	小田垣　凜	学生枠(福知山公立大学　3年生)
17	委　員	宮﨑　真実	阿蘇ベイエリア活性化委員会
18	委　員	江種　里栄子	一般公募

NO.	事務局	氏名	備考
1	産業観光課 課　長	小室　光秀	
2	産業観光課 課長補佐	田村　尊彦	担当者
3	産業観光課 課長補佐	井戸本　大輔	
4	産業観光課 課長補佐	井上　公章	
5	産業観光課 係　長	妹尾　由紀子	
6	産業観光課 主　査	西原　康平	
7	農林環境課 係　長	糸井　健博	
8	商工会 経営支援員	佐々木　爽	

＊参考

■『与謝野町総合計画　後期基本計画　2023▶2026』関連部分抜粋

基本施策２	まちの魅力を活かした観光振興

基本施策の目的

○ 交流人口*を増やす

基本施策の進捗を見る指標

指標名	基準値	目標値
観光入込客数	332 千人／年（R４年度）	461 千人／年（R８年度）
観光消費額	4.8 億円／年（R４年度）	6.8 億円／年（R８年度）

基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策①	まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援
豊かな自然を活かした遊びや食文化、地域の祭りなど、本町の魅力である歴史・文化・地域産業を体験・体感できる観光コンテンツ開発を支援します。	
施策②	まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実
官民が所有するまちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実を図ります。	
施策③	観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進
観光協会を情報の集約拠点、体験・滞在プログラムの予約・相談窓口として位置づけて支援を行い、本町ならではのおもてなしを推進します。	
施策④	海の京都DMO*と近隣市町との連携強化による広域観光の推進
アジア圏のほか、欧米豪圏向けのプロモーションに拡大したインバウンド*の取り込みや、京阪神からの観光誘客などを進める海の京都DMOなどと連携した広域観光を推進します。	

関連する個別計画など

○ 海の京都観光圏整備計画
○ 海の京都与謝野町マスタープラン
○ 阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン

関連するＳＤＧｓ



■2026.05.22開催　与謝野町産業振興会議

協議内容

例えば「施策⑤」として、次の内容を追記するよう要望することについて

施策⑤	阿蘇ベイエリアの活性化と観光消費の拡大
阿蘇ベイエリアの活性化を図るため、周遊の拠点となり得る阿蘇シーサイドパークに新たな施設を整備し、観光客など来訪者の滞在時間を延ばすとともに消費の拡大を図ります。	

会議での意見

- 与謝野町の最上位の計画、『与謝野町総合計画』であり、町全体のバランスを考える必要があることから、「阿蘇ベイエリア」と対象を限定し過ぎない方が適している
- 既存の施策①～施策④において、必要な内容は記載されていると思われる
- 現在まで活性化が実感しづらかった状況から、「阿蘇ベイエリア」と記載して欲しい気持ちがある

会議後の提案内容

次のページのとおり

基本施策２	まちの魅力を活かした観光振興

基本施策の目的

○ 交流人口※を増やす

基本施策の進捗を見る指標

指標名	基準値	目標値
観光入込客数	332 千人／年（R４年度）	461 千人／年（R８年度）
観光消費額	4.8 億円／年（R４年度）	6.8 億円／年（R８年度）

基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策①	まちの魅力を体験・体感できる観光コンテンツ開発への支援
な自然を活かした遊びや食文化、地域の祭りなど、本町の魅力である歴史・文地域産業を体験・体感できる観光コンテンツ開発を支援します。	
施策②	まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実
官民が所有するまちの魅力を体験・体感できる交流拠点の充実を図ります。	
施策③	観光協会を中心とした与謝野町ならではのおもてなしの推進
観光協会を情報の集約拠点、体験・滞在プログラムの予約・相談窓口として位置づけて支援を行い、本町ならではのおもてなしを推進します。	
施策④	海の京都DMO※と近隣市町との連携強化による広域観光の推進
アジア圏のほか、欧米豪圏向けのプロモーションに拡大したインバウンド※の取り込みや、京阪神からの観光誘客などを進める海の京都DMOなどと連携した広域観光を推進します。	

1

関連する個別計画など

○ 海の京都観光圏整備計画
○ 海の京都与謝野町マスタープラン
○ 阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン

関連するＳＤＧｓ



会議後の提案内容

次のとおり
・施策②の内容を膨らませる

2

施策②	まちの魅力を体験･体感できる交流拠点の拡充

官民が所有するまちの魅力を体験･体感できる交流拠点の拡充を図り、観光客など来訪者の滞在時間の延長を促すことにより、地域消費の拡大に繋げます。

■『第３次総合計画　基本計画　2027 ▶ 2030』関連部分抜粋

基本施策２　まちの魅力を活かした観光振興

■８年後のすがた

- 豊かな自然や歴史、地場産業等の強みを最大限に活かした、魅力的な体験・体感型の観光コンテンツが充実しています。
- 通過型から滞在・周遊型観光への転換が進み、来訪者と地域住民が交流できる拠点が整備されることで、国内外から多くの観光客が繰り返し訪れ、地域全体がにぎわいと活気に満ちあふれる魅力的な観光のまちとなっています。

■関連する SDGs



■与謝野町の現状

- 通過型の観光から滞在・周遊型観光への転換を図るためのコンテンツや拠点が不足しています。
- 地域の強み（自然、織物、食等）を活かした体験・体感型の観光開発が求められています。
- 阿蘇ベイエリア等の地域資源を最大限に活用した観光振興策の検討が必要です。
- 与謝野町を訪れる観光客の約９割が日帰り客であり、滞在時間の延長および来訪者一人あたりにおける観光消費単価の向上が大きな課題となっています。
- 冬期の閑散期における誘客対策や、大江山や阿蘇海といった既存の優れた自然・観光資源の魅力を十分に活かしきれていない現状があります。
- 観光客をはじめとする多様な来訪者が、地域に長くとどまり、住民や事業者と深く交わるための滞在交流拠点が不足しています。

■住民の意見（住民アンケート・よさのみらい会議・総合計画審議会）

- 新たなハコモノ整備等の「ないものねだり」をするのではなく、阿蘇シーサイドパークや大内峠一字観公園といった「すでにある地域の資産」を有効に利活用すべきです。
- 単に名所を通り過ぎるだけの観光から脱却し、ちりめん（織物）の歴史や地元の農業等に直接触れ、地域の人々と深くつながれる「対話型・体験型」の観光を推進してほしいです。

2

施策②　まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充
官民が所有する~~まちの魅力を体験・体感できる~~交流拠点の機能強化・拡充を~~図り、~~支援します。~~観光客など~~来訪者の滞在時間~~の~~延長~~を促すことにより、~~地域消費の拡大に~~向け繋げます~~。

施策として実現していくための行政調整

行政支援による機能強化と目的（滞在延長・消費拡大）の因果関係を明確にする。

■基本施策を構成する施策と行政の取組内容

施策①　地域の強みを活かした体験・体感型観光コンテンツの創出

- 歴史・文化、地域産業、食、祭り等を融合した、与謝野町ならではの新たな観光コンテンツの開発を支援します。
- 既存の公園や公共施設等を活用し、通年で楽しめる対話型・体験型プログラムを構築します。

3

施策②　まちの魅力を体験・体感できる交流拠点の拡充

- **来訪者の滞在時間延長や地域消費の拡大に向け、官民が所有する交流拠点の機能強化・拡充を支援します。**

施策③　観光の推進体制強化とデジタル活用の推進

- 観光協会を情報集約や体験予約のワンストップ窓口として機能強化します。
- ＳＮＳ等のデジタルツールを活用した戦略的な情報発信や、オンライン予約システムの導入・活用を促進します。

施策④　広域連携による戦略的な観光プロモーションの展開

- 海の京都 DMO や近隣市町との連携を強化し、広域的な周遊ルートの開拓や共同プロモーションを推進します。
- 歴史文化やサステナブルな体験に関心の高い旅行者をターゲットに、アジア圏から欧米豪圏へとプロモーションを段階的に展開します。

阿蘇ベイエリア活性化に向けた提言書

令和8年10月

与謝野町産業振興会議

1. はじめに

■背景

平成28年3月、『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』が策定され、各種の関連する取り組みが実施されてきましたが、効果が実感しづらい状況にありました。そこで、改めてマスタープランを確認したところ、『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』は、「航路復活」を最重要課題とし、航路復活を阻む10個の課題を挙げ、それらの課題を解決する10個の方策をプロジェクトとしてまとめたものであることが分かりました。

■目的

『阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン』の策定から10年が経過し、状況や社会が変化していること、また、現在の阿蘇ベイエリアの活性化において、航路復活に先立ち優先的に取り組む課題があると考えることから、今後は、新たな計画のもと、阿蘇シーサイドパークを拠点に、阿蘇ベイエリアの活性化を図られることを提言します。

2. 阿蘇ベイエリアの課題と強み

■課題

伊根浦と天橋立エリア（文珠地区、府中地区）には、多くの観光客が訪れていますが、阿蘇ベイエリアに立ち寄られる観光客は極めて少ない状況です。持続可能なまちの活性化には事業資金が必要で、観光客による地域消費は事業資金となり得ますが、阿蘇ベイエリアには、観光客に長時間滞在してもらい、質の高い商品や体験を通じて地域に還元してもらえるような施設や仕組みが不足しています。

■強み

阿蘇ベイエリアの魅力は、阿蘇海を臨む景観・眺望です。山・川・まち・海へとゆったりと繋がる立地環境に加え、まちにおいては、丹後ちりめんの産業も存在します。また、陸地から、のんびりと横一文字に天橋立を見ることができるのは阿蘇ベイエリアだけです。さらに、阿蘇海に隣接し、天然芝が広がる阿蘇シーサイドパークもあります。阿蘇シーサイドパークでは、軽スポーツやイベントを開催することができますし、遊具も充実しており、阿蘇海を背景に、心地よく過ごすことができます。





3. 望む将来像

与謝天橋立 IC に近く、阿蘇海に臨む阿蘇シーサイドパーク周辺が、『海の京都　与謝野町』の玄関口として活躍することを望みます。また、宮津市と伊根町に近接する立地条件を活かし、天橋立や伊根浦、丹後天橋立ミュージアム等を訪れる人々と与謝野町とをつなぐ玄関口ともなり、与謝野町の魅力を伝え、与謝野町の賑わいと経済循環を生みだす場となることを願います。

阿蘇ベイエリアを拠点に、訪れた人々が、海・川・山でつながる与謝野町の全域へと足を延ばされ、地域の産業や暮らし、自然、文化との出会いを通じて、その魅力を深く感じられる環境が整うことを求めます。そして、このような交流と周遊の広がりが、地域への理解や愛着を育み、持続的な賑わいの創出に結びつくことを心から願います。



阿蘇シーサイドパークを拠点に滞在・周遊するイメージ図

4. 具体的な施策

■ハード面の整備

・阿蘇シーサイドパークのグラウンド・ゴルフ場に、カフェや朝市などができる建物を建築する。その際、民間のノウハウを積極的に取り入れる

・阿蘇シーサイドパークのストリートファニチャー等を整備する

・阿蘇ベイエリアの観光スポット等に、景観を損なわないよう必要最小限で誘導・説明・案内のためのサインを設置する

・周遊スポットとなり得るスポットを整備する

■ソフト面の整備

・阿蘇シーサイドパークを個人・団体・イベント等で使用しやすいよう、公園内に使用区画を設定する

・阿蘇シーサイドパーク使用申請に係る手続きを簡略化する

・阿蘇シーサイドパーク使用におけるルールや規制内容を整理・発信する

・周遊スポットとなり得る観光スポットを定期的・継続的に維持管理する

■情報発信

・阿蘇シーサイドパーク使用状況について情報発信する

・魅力的なスポットや周遊コースについて情報発信する

5. 推進体制とスケジュール

■推進体制

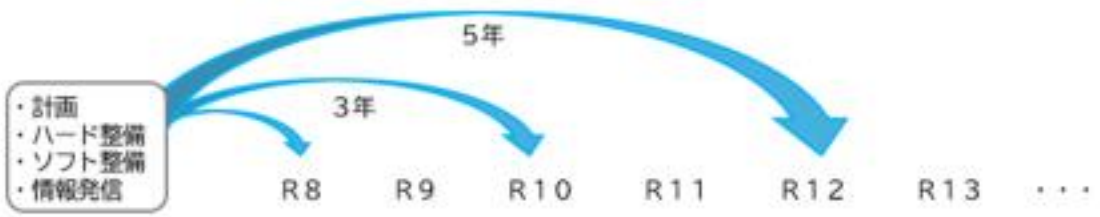
阿蘇ベイエリアの活性化において、最重要拠点と考える阿蘇シーサイドパークが町有施設であるため、与謝野町が中心となり整備が推進されることが不可欠です。ただし、活性化を図るための計画の策定においては、丁寧な対話や調整期間を設け、地域住民、与謝野町観光協会、民間事業者等、様々な立場の人の意見を参考にされることが必要であると考えます。

加えて、新たな施設の整備・運営には、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を積極的に活用されることが重要であると考えます。

さらに、情報発信につきましては、与謝野町と与謝野町観光協会、民間事業者等により、発信や更新が継続的に行われることが必要です。

■スケジュール

実行できる内容から、早々に、順に推進されることを望みます。併せて、町民が「阿蘇ベイエリアが活性化している様子」を実感できるよう、3年、5年といった比較的短いスパンを意識しながら実行に移されることが重要です。



6. 期待される効果

阿蘇ベイエリアが、一文字の天橋立を背景に、ゆったりと心地よく滞在できる場所となります。それにより、観光客だけでなく町民の来訪者も増え、賑わいあふれる場所となります。また、来訪者の地域消費が拡大することにより、阿蘇ベイエリアの活性化を持続可能にすることができます。



7. 結びに

観光客が楽しく心地よく過ごせる環境づくりは、町民をはじめ、この地域に関わる多くの人々が安心して豊かに暮らし・過ごせる環境づくりに繋がるものと考えます。阿蘇シーサイドパーク周辺を拠点として阿蘇ベイエリアの活性化が進み、その賑わいや魅力が与謝野町全体へと拡がることで、訪れる人と暮らす人が共に豊かさを感じられるまちへと発展していくことを願います。なお、海は宮津市や伊根町と繋がっており、阿蘇シーサイドパーク周辺の活性化を推進される際、近隣市町との連携を図られることを望みます。

産業振興に関する

提言書（案）

「持続可能で活力ある与謝野町の産業をつくる」

～金融支援制度の見直し、外国人労働者支援、阿蘇ベイエリアの活性化を通じて～

令和８年１１月

与謝野町産業振興会議

はじめに

第８期与謝野町産業振興会議は、令和７年７月の設置以来、延べ１０回にわたり、町の産業振興に関する重要な課題について協議を重ねてまいりました。

第８期においては、既存施策の見直しと新たな課題への対応を軸に、以下の３つのテーマを設定し、活発な議論を展開してきました。

第８期のテーマ

１．金融支援制度の見直し

経済金融環境の変化に対応した実効性のある資金支援制度の構築

２．外国人労働者に係る支援制度の方向性

急速な人口減少と人材不足に対応した外国人雇用に対する支援施策の展開

３．阿蘇ベイエリアの活性化

与謝野町の貴重な観光資源を活かした地域活性化の推進

これらのテーマは、いずれも本町の「持続可能で活力ある産業」の実現に不可欠な課題であり、物価高騰をはじめとする不安定な経済情勢が続く中、地域経済の回復と成長を実現するための新たな施策展開が急務となっています。

加えて、新たな金利上昇局面への対応、労働人口の急速な減少、地域資源の有効活用など、刻々と変化する時代に即応した柔軟な政策転換が必要となっています。

本提言では、これらの課題に対する施策提言をまとめました。町におかれましては、本提言の趣旨を十分に踏まえ、商工会や観光協会をはじめとする経済団体、金融機関、各種関係機関との緊密な協働のもと、町民、事業者、関係機関と一体となって、施策の具現化に向けた積極的な取り組みを期待するものです。

令和８年１１月１６日

与謝野町産業振興会議

会　長　　小林　厚美

目次

１．提言に至った経緯 1
２．提言の基本的な考え方 2
３．提言内容 2
【提言①】金融支援制度の見直しに関する提言 2
【提言②】外国人労働者に係る支援制度の方向性 4
【提言③】阿蘇ベイエリアの活性化に関する提言 7
４．推進体制とスケジュール 12
５．むすび 14
資料１　産業振興会議委員名簿（任期：令和 7 年 7 月 29 日～令和 9 年 3 月 31 日）. 15
資料２　会議開催経過 16

１．提言に至った経緯

令和７年７月に設置された第８期与謝野町産業振興会議では、約２年間にわたり、延べ１０回に及ぶ活発な議論を重ねてまいりました。（令和８年１０月現在）

この間、物価高騰をはじめとする不安定な経済情勢や金利上昇局面など、地域経済を取り巻く環境が急激に変化する中、各テーマにおける喫緊の課題について多角的な協議を重ねてまいりました。

例えば、令和７年９月の第２回会議では、金融支援制度の見直しをテーマに、実利用者の声やこれまでの資金需要の変化に基づいた議論を展開いたしました。

その結果、制度の認知度向上や、きめ細やかな利用者ニーズの把握に加え、金利上昇局面への的確な対応の必要性が強く浮き彫りとなりました。

また、同年１０月の第３回会議では、急速な人口減少に伴う深刻な人材不足への対応として外国人労働者に係る支援制度の方向性を取り上げました。

ここでは、外国人労働者に限定しない幅広い人材確保施策の推進とともに、外国人が安心して働き定着できるソフト面での支援体制整備の重要性が深く共有されました。

一方、阿蘇ベイエリアの活性化については、平成２８年３月の策定から１０年が経過した「阿蘇ベイエリア活性化マスタープラン」を検証し、近年の社会情勢の大きな変化を見据えた議論を行いました。

従来の「航路復活」に先立ち、現在、優先的に取り組むべき課題を整理した上で、阿蘇シーサイドパークを新たな拠点とした持続的な観光振興策について継続的に協議を深めてまいりました。

本提言は、こうした約２年間にわたる議論の成果を、本町の「持続可能で活力ある産業」の実現に向けた具体的な施策として取りまとめたものであります。

２．提言の基本的な考え方

本提言に当たっては、以下の基本的な考え方に基づいています。

(1) 変化への適応と機動的な施策展開

金利上昇、人口減少、地域資源の活用機会の拡大など、刻々と変わる経済・社会環境に対応した、機動的かつ柔軟な施策展開

(2) 関係者の役割分担と協働

中小企業振興基本条例の基本理念に基づき、行政、事業者、経済団体、住民それぞれが果たすべき役割を明らかにしながら、「まちぐるみ」での産業振興を推進

(3) 持続可能性と実効性の両立

短期的な効果と中長期的な地域経済の自立を見据え、持続可能かつ実効性の高い施策を構築

(4) 既存施策の検証と改善

過去の施策の成果と課題を踏まえ、改善と創新を同時に進行させる不断の取り組み

３．提言内容

【提言①】金融支援制度の見直しに関する提言

現状と課題

与謝野町では、町内事業者に対する経営基盤の強化を目的として、利子補給制度と信用保証料補助制度を実施してきました。しかし、以下の課題が明らかになっています。

(1) 制度認知度の低さ

制度の存在自体を知らない事業者が多く、制度の PR・周知が十分ではありません。

(2) 利用実績の減少

コロナ禍における設備投資が一区切りついたことに伴い、融資需要が減少しており、制度の利用件数が減少傾向にあります。

(3) 補助額と申請手続のミスマッチ

現在の補助額では、申請手続きに要する負担に見合わず、制度利用のインセンティブにつながっていないという声があります。

(4) 金利上昇局面への対応

今後、金利が上昇局面へ進むことが予想される中、支援件数の推移や近隣市の状況を見ながら令和９年度に再度議論を重ね、機動的な対応を図る必要がある。

施策提言

(1) 制度の認知度向上と理解促進

〈施策展開〉

・事業者向け広報の充実（チラシ、ホームページ、商工会との連携等）

・既利用者の声を活かした制度説明会の開催

・金融機関と連携した制度周知

〈役割分担〉

機関	役割
行政	広報媒体の充実、説明会の実施、制度改善の検討
事業者	制度利用の主体的な検討
経済団体等	商工会による会員への周知、制度説明への協力
金融機関	利用者への案内、運用上の工夫

(2) 制度利用者の声の反映

〈施策展開〉

・既利用者ヒアリングの実施

・利用障壁の把握と改善

・他自治体事例の研究

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**ヒアリング実施、制度改善の検討**
事業者	**利用経験の共有**
経済団体等	**ヒアリング実施への協力**

(3) 金利上昇局面への対応

〈施策展開〉

・令和９年度の産業振興会議における再度の議論

・利用実績と近隣市の支援状況の変化を踏まえた制度改善の検討

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**ニーズ調査、制度設計、予算措置**
金融機関	**ニーズ情報の提供、商品開発への協力**

【提言②】外国人労働者に係る支援制度の方向性

現状と課題

与謝野町では、急速な人口減少に伴い、労働人口の不足が深刻化しており、特に建設、福祉、製造業などの分野で人手不足が顕著です。一方で、外国人労働者の受け入れについては、以下の課題が指摘されています。

(1) 人材確保の多角的アプローチの必要性

外国人労働者に限定せず、若者、Ｉ・Ｕターン者、移住者など、幅広い人材確保施策が求められています。

(2) 外国人雇用制度の認識不足

多くの事業者が外国人雇用に係る制度や手続、費用負担について十分な理解を持っていません。

(3) 定着・定住に向けたソフト面の支援不足

日本語教育、地域コミュニケーションの構築、生活支援など、外国人の定着を促すソフト面での支援体制が不十分です。

(4) 業種別ニーズの多様性

介護人材に限定した支援が主流ですが、実際には全業種にわたる人材確保が課題となっています。

施策提言

(1) 幅広い人材確保支援制度の構築

〈施策展開〉

・外国人労働者、若者、Ｉ・Ｕターン者、移住者を対象とした包括的な人材確保施策の構築

・若者に選ばれる「働く場」としての与謝野町の発信強化

・働き方の多様性（兼業、副業、テレワーク等）への対応

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**人材確保施策の総合的な設計、関係機関の連携調整**
事業者	**魅力ある職場環境の整備、情報発信**
経済団体等	**会員企業への情報提供、人材マッチング支援**
住民	**地域への定住・定着の受け入れ気運の醸成**

(2) 外国人雇用制度の理解促進

〈施策展開〉

・外国人雇用制度、手続、費用に関する事業者向け説明会の開催

・ハローワーク等関係機関との連携による制度周知

・先行事例の共有と経験交流

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**説明会の開催、関係機関との連携調整**
経済団体等	**説明会の周知、会員への情報提供**
ハローワーク等	**制度説明、相談対応**

(3) 外国人の定着・定住に向けた包括的支援体制の整備

〈施策展開〉

・日本語教育プログラムの充実

・地域生活に関する情報提供・相談体制の構築

・地域住民との交流機会の創出

・住宅確保、子どもの教育など生活支援の充実

・医療・福祉サービスへのアクセス支援

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**支援体制の構築、予算措置**
事業者	**職場環境の改善、日本語学習の支援**
教育機関・福祉施設	**日本語教育、生活支援の実施**
住民	**住民地域コミュニティへの受け入れ**
ＮＰＯ等	**交流・相談事業の実施**

(4) 業種別ニーズの把握と対応

〈施策展開〉

・町内事業者のヒアリングによる人材確保ニーズの把握

・介護人材に限定しない全業種対応型施策の構築

・課題・特性に応じた施策の設計

〈役割分担〉

機関	役割
行政	ニーズ調査、施策企画
経済団体等	ヒアリング実施への協力

【提言③】阿蘇ベイエリアの活性化に関する提言

現状と課題

阿蘇ベイエリアは与謝野町の重要な観光資源であり、美しい海景観と阿蘇シーサイドパークという質の高い公園施設を有しています。しかし、以下の課題が指摘されています。

(1) 来訪者数の少なさ

伊根浦や天橋立エリアと比較して、阿蘇ベイエリアへの来訪者数は極めて少なく、観光資源として十分に活用されていません。

(2) 滞在時間と地域消費の不足

観光客の滞在時間が短く、飲食や買い物といった地域消費が限定的であり、事業資金の充実に至っていません。

(3) 施設・サービスの不足

カフェ、朝市、体験施設など、観光客が長時間滞在するための施設やサービスが不足しています。

(4) 周遊コースの未整備

阿蘇シーサイドパークを拠点とした周遊コースが確立されておらず、町内他地域への回遊促進ができていません。

(5) 情報発信の弱さ

阿蘇ベイエリアの魅力についての情報発信が十分ではなく、認知度が低い状況です。

基本的な方向性

阿蘇ベイエリアの活性化に向けては、以下の基本的な方向性に基づいた施策展開を行う必要があります。

(1) 阿蘇シーサイドパークを拠点とした活性化

町有施設である阿蘇シーサイドパークを、観光地としての最重要拠点として位置づけ、ここを起点とした活性化を推進します。

(2) 民間活力の活用

新たな施設整備・運営においては、民間の資金、経営能力、技術力（ノウハウ）を積極的に活用します。

(3) 観光客と町民両方の満足度を高める取り組み

観光客が楽しく心地よく過ごせることが、同時に町民も快適に利用できる施設・環境づくりにつながるという基本認識に基づき、取り組みを展開します。

(4) 町全体への波及効果の創出

阿蘇ベイエリアでの活性化が、町内他地域への周遊と経済効果につながる仕組みづくり。

(5) 「海の京都　与謝野町」の玄関口・周遊拠点化

与謝天橋立ＩＣに近く、阿蘇海に臨む立地条件を生かし、宮津市や伊根町等に訪れる人々を町内全域（海・川・山、歴史文化、ちりめん街道等）へ誘導する交流と周遊の拠点（玄関口）とします。

施策提言

(1) ハード面の整備

〈施策展開〉

阿蘇シーサイドパークのグラウンド・ゴルフ場への飲食・販売施設の建設

・カフェやレストラン、朝市などができる施設

・民間のノウハウを積極的に取り入れた運営体制

ストリートファニチャー※等の整備

・ベンチ、照明など利便性向上の施設整備

（※ストリートファニチャー:道路や広場などの公共空間に恒常的に置かれるベンチや案内板などの屋外設備の総称）

景観配慮型の案内サインの整備

・周辺景観を損なわないよう、必要最小限で誘導・説明・案内のためのサインを設置

周遊スポットとなる施設の整備

・大内峠一字観公園、弓木城跡、ちりめん街道など周辺観光スポットの機能強化

・阿蘇海一周などの周遊コースの整備

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**施設整備の計画・推進、予算措置、民間事業者の募集**
民間事業者	**施設設計・建設・運営、新規事業の企画**
関係機関	**周辺施設との連携、情報共有**

(2) ソフト面の整備

〈施策展開〉

阿蘇シーサイドパークの利用しやすさの向上

・個人・団体・イベント等による利用区画の設定

・利用申請手続の簡略化

・利用ルール・規制内容の明確化と利用者への発信

周遊スポットの継続的な維持管理

・定期的な点検・修繕

・季節に応じた環境整備

阿蘇シーサイドパークの運営・管理体制の構築

・民間の経営ノウハウの活用

・ユーザーフレンドリーな運営体制

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**運営方針の設定、予算措置、民間事業者との契約管理**
民間事業者	**日常的な管理・運営、利用者対応**

(3) 情報発信

〈施策展開〉

阿蘇シーサイドパークの利用状況についての情報発信

・ＳＮＳ等を活用した情報提供

・イベント情報の発信

魅力的なスポット・周遊コースについての情報発信

・観光サイト、パンフレット等での発信

・インフルエンサー等を活用したプロモーション

・ターゲット別の情報発信戦略

〈役割分担〉

機関	役割
行政	**情報発信戦略の企画・実施**
民間事業者	**利用状況等の情報提供**
観光協会	**観光情報の統合的な発信**

期待される効果

阿蘇ベイエリアの活性化により、以下の効果が期待されます。

来訪者の増加

・天橋立を背景とした景観を活かし、観光客のみならず町民の来訪も増加

地域消費の拡大

・飲食、買い物、体験など、多様な形態での地域消費が増加

町全体への波及効果

・阿蘇ベイエリアからの周遊により、町内他地域への来訪者増加

雇用と事業機会の創出

・新規事業の立ち上げ、雇用機会の拡大

住民の誇りと満足度の向上

・地域資源の有効活用を通じた、住民の地元への愛着と満足度向上

推進体制

阿蘇ベイエリアの活性化を実現するためには、以下の推進体制が不可欠です。

町が中心となった整備推進

・阿蘇シーサイドパークが町有施設であることから、与謝野町が中心となった整備推進体制の構築

多様な主体の意見反映

・計画策定段階では、地域住民、観光協会、民間事業者、金融機関など、多様な立場の意見を参考にした計画の構築

民間活力の積極的活用

・新規施設の整備・運営における民間の資金、経営能力、技術力の活用

継続的な情報発信と改善

・与謝野町観光協会、民間事業者等と連携した、継続的で更新的な情報発信体制

近隣市町との連携の推進

・阿蘇海でつながる宮津市や伊根町との連携を図り、広域的な周遊・活性化を推進

4. 推進体制とスケジュール

推進体制

本提言の実現に向けては、以下の推進体制を構築し、実行することが重要です。

(1) 庁内推進体制の整備

・産業振興に関わる複数の部課（産業観光課、農林環境課、企画財政課等）による横断的な推進体制の構築

・定期的な進捗管理と課題解決

(2) 関係機関・団体との連携

・商工会、観光協会等経済団体

・金融機関（京都銀行、京都北都信用金庫等）

・ハローワーク、京都府丹後広域振興局等公的機関

・京都橘大学、福知山公立大学等教育機関

・ＮＰＯ、地域団体等

(3) 産業振興会議の役割

・施策の進捗状況のモニタリング

・実施過程での課題抽出と改善提言

・社会情勢の変化に対応した施策の修正・追加提言

スケジュール

本提言の実施にあたっては、以下のスケジュールを想定しています。

【提言①】金融支援制度の見直し

時期	内容
令和８年度	・制度認知度向上の広報活動 ・既利用者ヒアリング実施

	・他自治体の制度動向調査
令和９年度	・産業振興会議での制度改善の議論 ・金利上昇に対応した制度設計 ・必要な予算措置

【提言②】外国人労働者に係る支援制度

時期	内容
令和８年度	・事業者ニーズの把握調査 ・外国人雇用制度説明会の開催 ・先行事例の研究
令和９年度 ～	・包括的人材確保施策の構築・実施 ・日本語教育・生活支援体制の整備 ・定期的なフォローアップと改善

【提言③】阿蘇ベイエリアの活性化

時期	内容
令和８年度	・活性化計画の策定（地域住民、関係機関の意見を反映）
令和９年度 ～	・民間事業者の募集・選定 ・ハード整備の実施設計 ・段階的なハード整備の実施 ・ソフト面支援の構築・実施 ・情報発信体制の構築・運営 ・進捗状況の評価・改善（３年・５年スパンでの成果確認）

本提言では、実行できる内容から早々に、順に推進することを望みます。あわせて、町民や事業者が「阿蘇ベイエリアが活性化している」「金融制度が使いやすくなった」「人材確保がしやすくなった」といった具体的な変化を実感できるよう、３年、５年といった比較的短いスパンでの成果評価を意識することが重要です。

5. むすび

本提言では、与謝野町の産業振興に関わる３つの重要な課題について、施策提言をまとめました。

金融支援制度の見直しは、既存施策の改善と事業者ニーズへの対応を通じた、より実効性のある支援体制の構築に向けたものです。

外国人労働者に係る支援制度は、急速な人口減少という喫緊の課題に対応し、幅広い人材確保を通じた地域経済の活性化に向けたものです。同時に、外国人の定着・定住を支援する、包括的で温かみのある地域づくりを目指すものでもあります。

阿蘇ベイエリアの活性化は、与謝野町が保有する貴重な観光資源を、持続可能な形で地域経済に活かしていくための取り組みです。この地が「与謝野町の海の京都」として、町民を含む多くの人々に愛される場所となることを期待するとともに、阿蘇海を通じてつながる宮津市や伊根町などの近隣市町とも連携を図りながら、広域的な賑わいの創出を目指します。

これらの提言の実現にあたっては、町が主体となりながらも、商工会や関係機関との強固なパートナーシップを核に、町民、事業者、関係機関が一体となった「まちぐるみ」の取り組みが不可欠です。与謝野町中小企業振興基本条例の基本理念に基づき、すべての関係者が果たすべき役割を認識し、協力関係を構築することで、「持続可能で活力ある与謝野町の産業」の実現に向けた歩を進めることができるものと確信しています。

本提言が、与謝野町の産業振興施策に活かされ、積極的に推進されることを強く期待いたします。

令和８年１１月１６日

与謝野町産業振興会議

資料１　産業振興会議委員名簿（任期：令和 7 年 7 月 29 日～令和 9 年 3 月 31 日）

（１）委員（順不同・敬称略）

氏　名	事業所名・所属等	備考
小林　厚美	与謝野町商工会（女性部）　副部長	会長
西原　新介	与謝野町商工会　副会長	副会長
寺立　浩人	与謝野町商工会サービス業部会	
糸井　宏輔	与謝野町商工会機業部会　幹事	
岩西　拓男	与謝野町商工会料飲業部会	
足立　克徳	くすぐるカード会　会長	
西村　彬弘	与謝野町商工会建設業部会	
安達　幸三	与謝野町観光協会　会長	
谷口　祐一	丹後海陸交通株式会社　営業部次長	
太田　桂史	米・野菜生産者協議会　会長	
青木　一博	社会福祉法人よさのうみ福祉会　理事長	
小山　大介	京都橘大学　経済学部教授	
山添　宏明	京都中小企業家同友会	
小森　哲哉	(株)京都銀行　宮津グループ支店長	令和 7 年度
福井　義之	(株)京都銀行　宮津グループ支店長	令和 8 年度
大槻　晃一	京都北都信用金庫　野田川支店長	
小田垣　凛	学生枠（福知山公立大学）	
宮﨑　真実	阿蘇ベイエリア活性化委員会	
江種　里榮子	一般公募	

（２）事務局（順不同・敬称略）

氏　名	所属等	備考
市田　桂一	産業観光課　課長	令和 7 年度
小室　光秀	産業観光課　課長	令和 8 年度
田村　尊彦	産業観光課　課長補佐	
井戸本　大輔	産業観光課　課長補佐	
井上　公章	産業観光課　課長補佐	
妹尾　由紀子	産業観光課　係長	
糸井　慎太朗	産業観光課　主査	令和 7 年度
西原　康平	産業観光課　主査	
細見　将吾	農林環境課　主任	令和 7 年度
糸井　健博	農林環境課　係長	令和 8 年度
佐々木　爽	商工会　経営支援員	

資料２　会議開催経過

回	年　月　日	内　容
第 1 回	令和 7 年 7 月 29 日	委員委嘱、正副会長互選、会議の進め方の確認
第 2 回	令和 7 年 9 月 26 日	金融支援制度の現状と制度見直しの方向性の協議（グループ会議）
第 3 回	令和 7 年 10 月 29 日	外国人労働者の現状と雇用支援の方向性の協議（グループ会議）
第 4 回	令和 7 年 11 月 28 日	金融支援及び外国人労働者雇用支援制度のまとめと観光振興に関する計画の確認
第 5 回	令和 8 年 1 月 29 日	阿蘇ベイエリア活性化マスタープランの内容と阿蘇ベイエリアの活性化策に係る議論の進め方の確認
第 6 回	令和 8 年 3 月 3 日	阿蘇ベイエリアの魅力・エリア・未来像の協議（グループ会議）
第 7 回	令和 8 年 4 月 21 日	阿蘇ベイエリアの活性化に係る協議（グループ会議）
第 8 回	令和 8 年 5 月 22 日	阿蘇ベイエリアの活性化に係る協議（グループ会議）と第 3 次与謝野町総合計画への反映について
第 9 回	令和 8 年 6 月 12 日	阿蘇ベイエリアの活性化に係る提言書（案）と第 3 次与謝野町総合計画への反映について（グループ会議）
第 10 回	令和 8 年 10 月 14 日	第８期与謝野町産業振興会議からの提言と 与謝野町地域経済分析調査の実施状況について

【与謝野町産業振興会議記録】

与謝野町地域経済分析調査の実施状況

京都橘大学経済学部

教授　小山　大介

1、消費動向調査・企業ヒアリング調査の実施

消費動向調査日程の確定

11 月 13 日（金）～15 日（日）

11 月 27 日（金）～29 日（日）

12 月 11 日（金）～13 日（日）

それぞれ、学生を 13 名、研究者を動員し調査を実施予定。同時に研究者を中心に企業ヒアリング調査を実施する。また、企業ヒアリング調査については、事業者様と日程調整でき次第、実施していく。

加悦鐵道 100 周年企業事業と関連した調査の実施

京都橘大学経済学部前田ゼミを中心に加悦鐵道に関する写真と現在の地図を照合し、観光マップをつくる企画を実施。

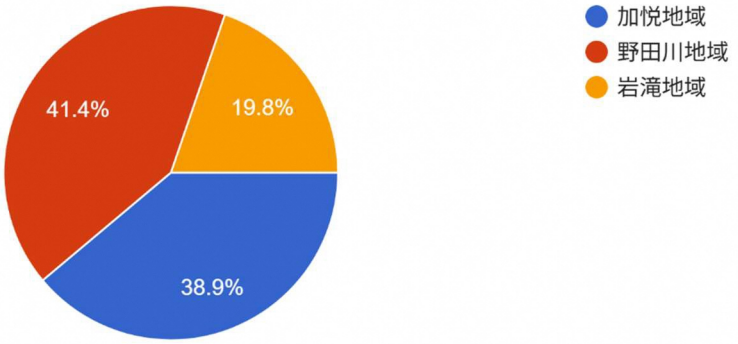
2、事業者アンケート調査の実施

10 月 16 日（木）までに期限として町内事業者へのアンケート調査を実施。10 月 13 日（火）現在、167 社より回答を頂いている。

今後、回答企業数の確定と合わせて集計結果を分析する予定です。本産業振興会議では、現在までの回答状況を暫定報告いたします。

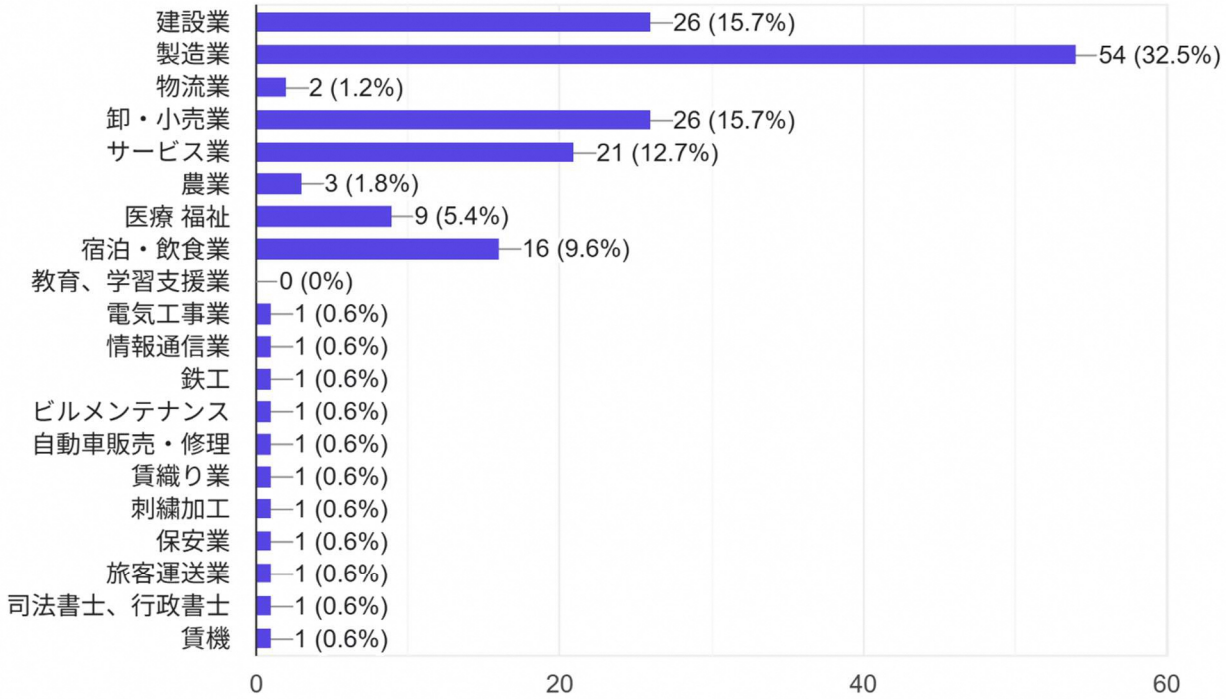
会社所在地

162 件の回答



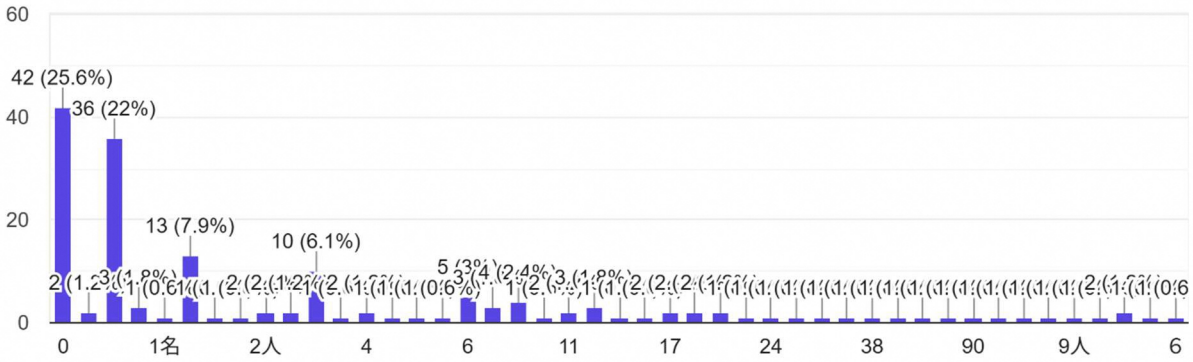
業種（該当する番号１つに■をして下さい。複数の...、売上額の一番大きな事業を回答して下さい。）

166 件の回答



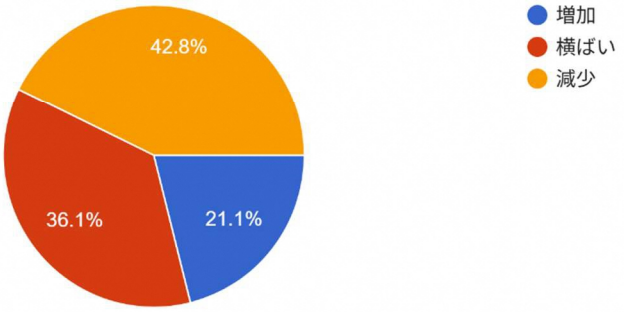
経営者を除く正規従業者数

164 件の回答



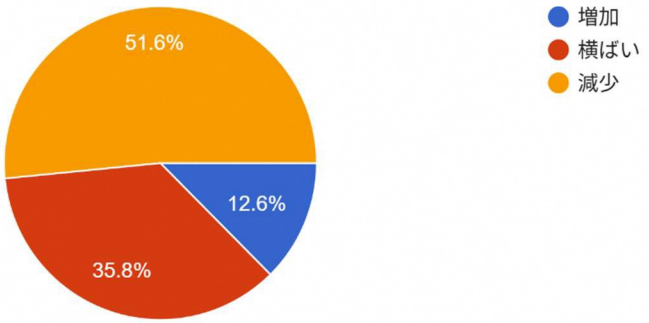
【1-1】 売上高 2025年1-6月期と比較した貴社の状況をお聞かせください。

166 件の回答



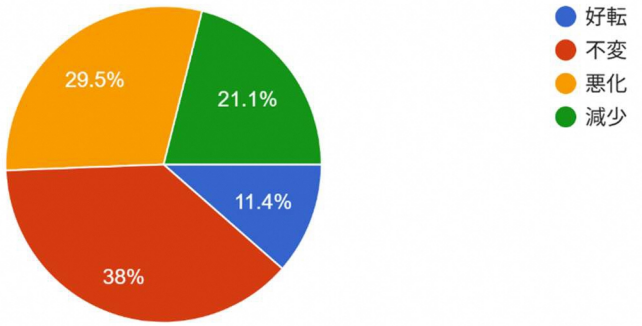
【1-2】 採算（経常利益） 2025年1-6月期と比較した貴社の状況をお聞かせください。

159 件の回答



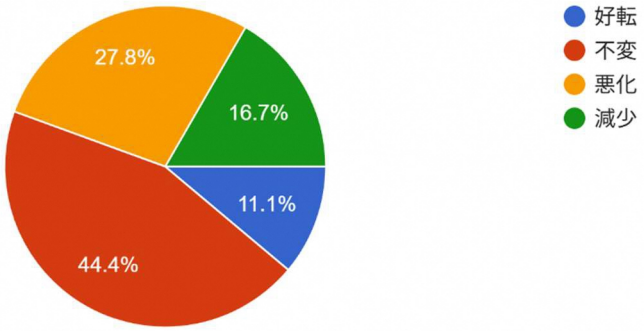
【2-1】 2025年1-6月期と比較して、貴社を取り巻く業界の動向をお聞かせください

166 件の回答



【2-2】 貴社を取り巻く業界の 2026年7-12月期の見通しをお聞かせください

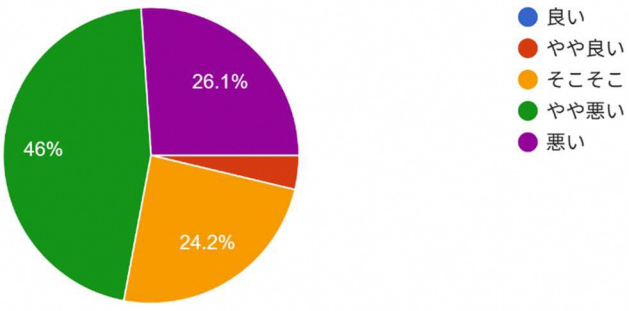
162 件の回答



【3-1】

2026年1-6月期の状況：　与謝野町（地域）経済を取り巻く状況についてお聞かせください。

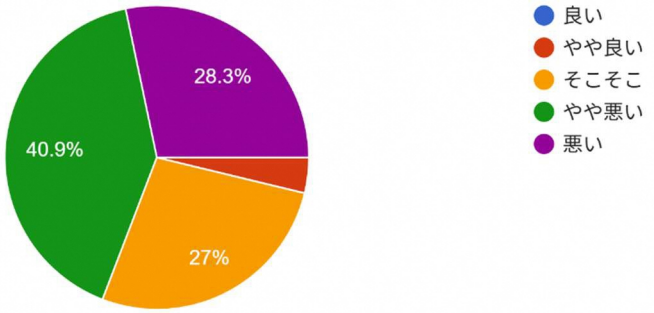
161 件の回答



【3-2】

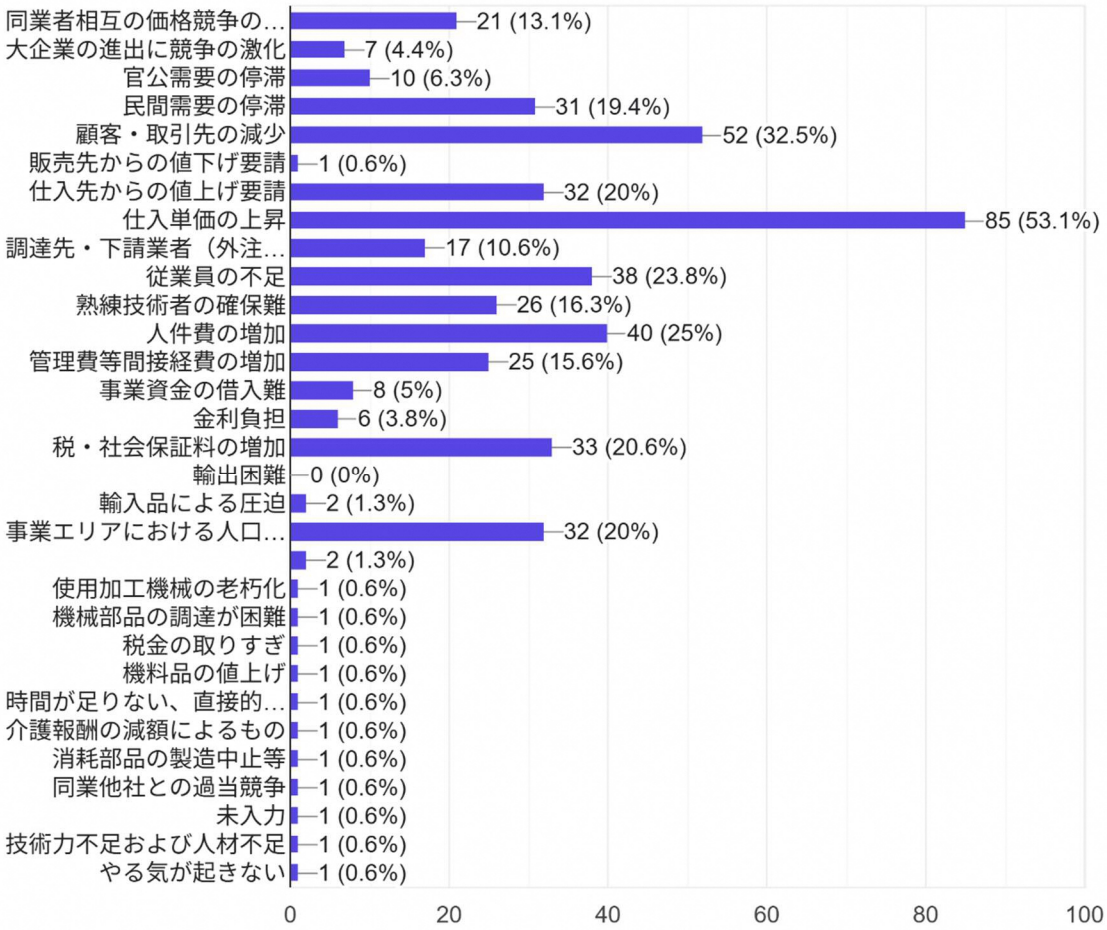
2026年7月以降の見通し：　与謝野町（地域）経済を取り巻く状況についてお聞かせください。

159 件の回答

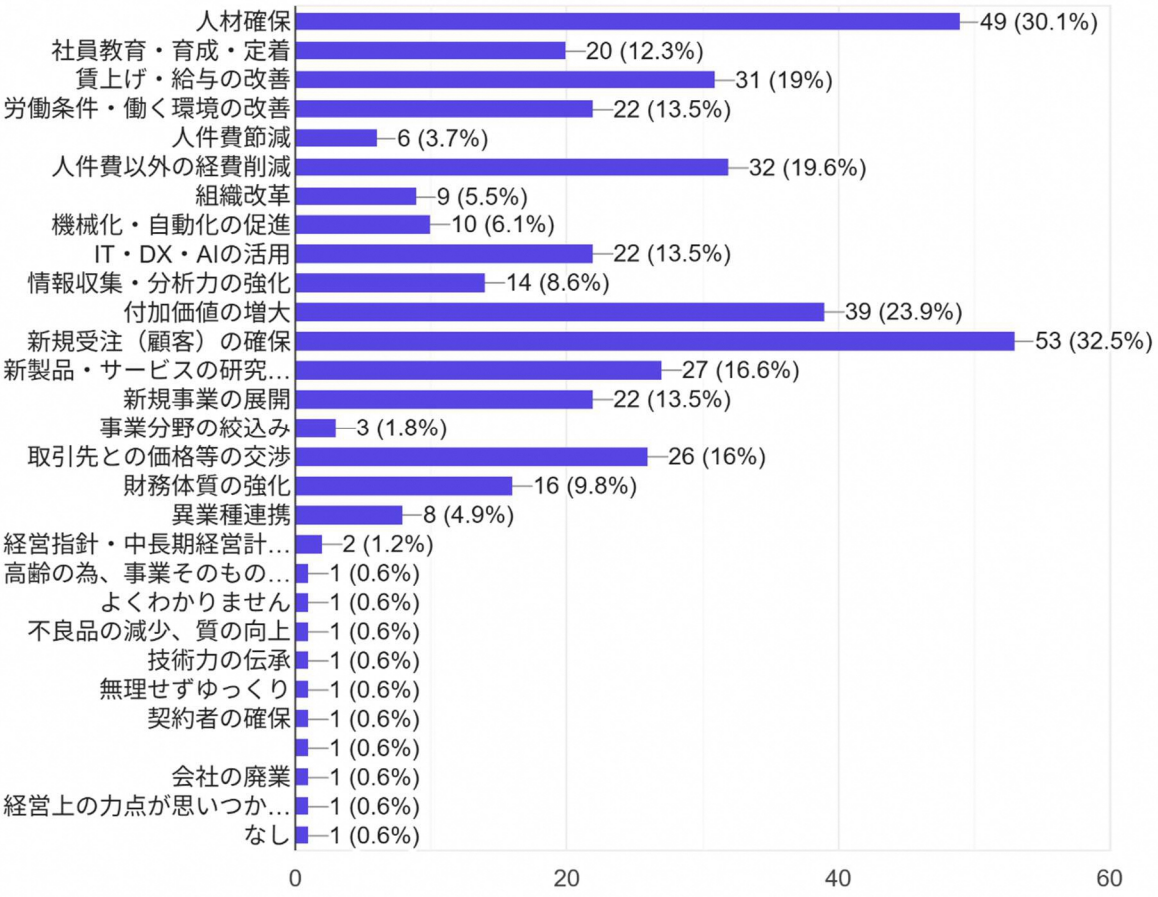


貴社の現在の経営上の問題点をお聞かせください（深刻なものを3つお選びください）。

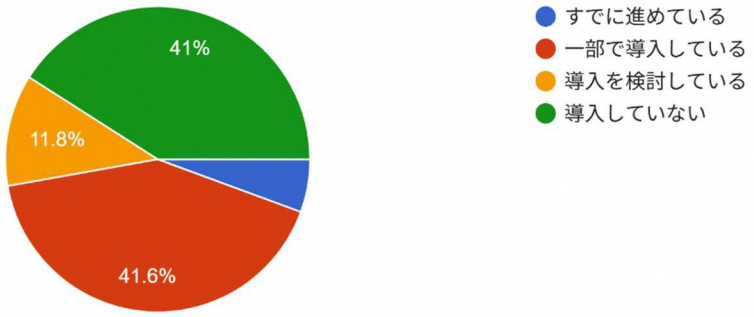
160 件の回答



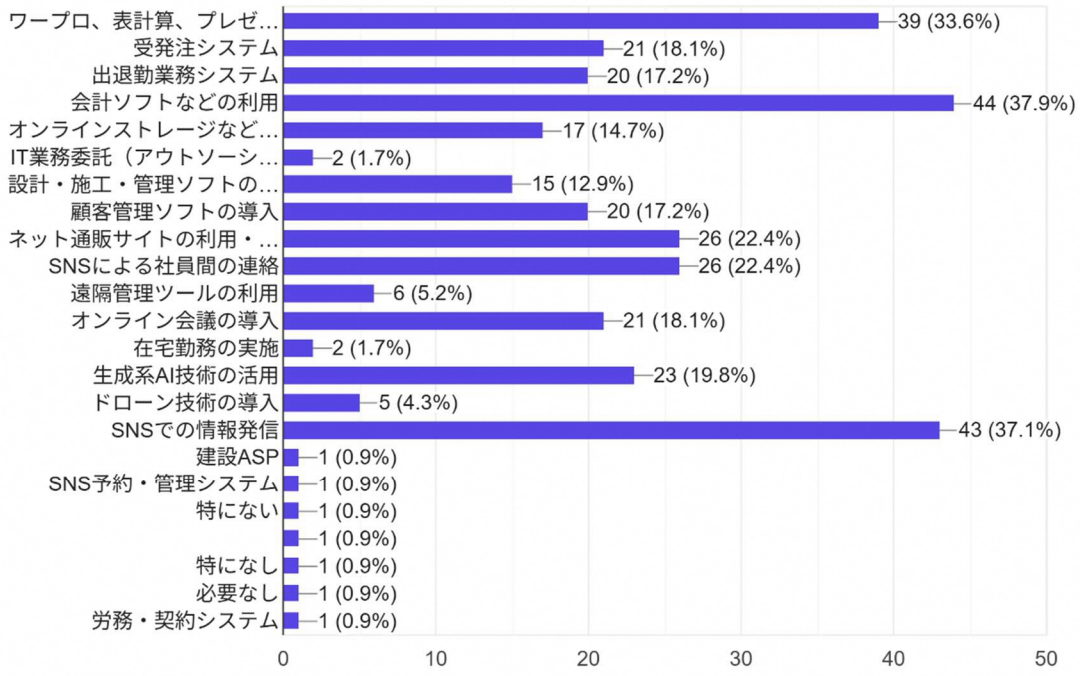
貴社の今後の経営上の力点をお聞かせください（より重要なものを3つお選びください）。
163 件の回答



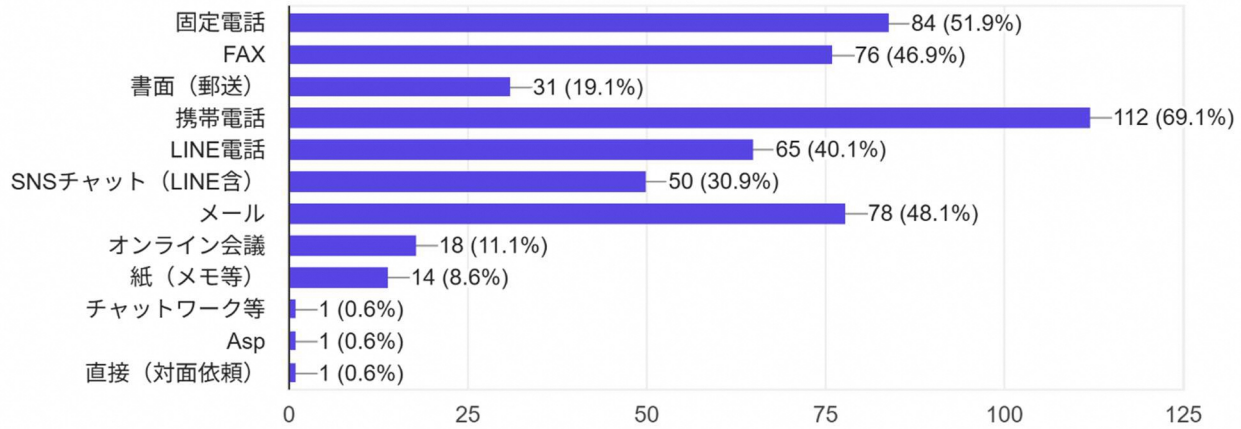
貴社においてIT化・DX化・AIの導入を進めていますか。
161 件の回答



どのようなIT・DX技術を経営に活用していますか（該当するものを選んでください）。
116 件の回答

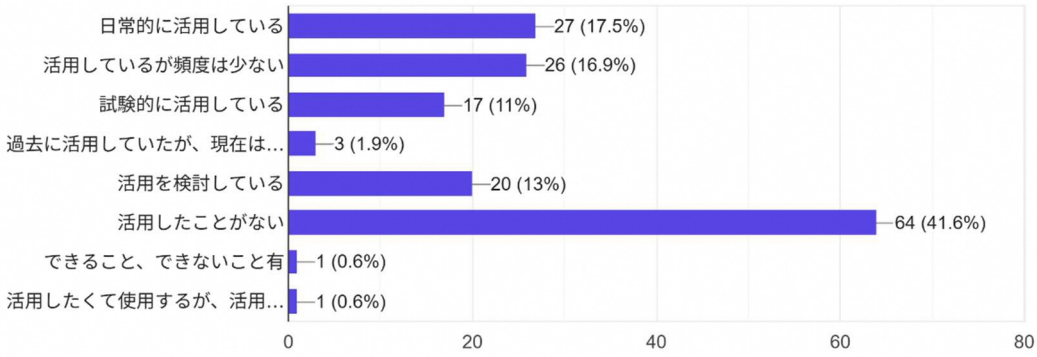


社員、取引先との主な連絡ツールをお教えください（該当するものを選んでください）。
162 件の回答



生成系AIの業務への活用

154 件の回答



与謝野町の中小企業支援、農家支援、地域・産業振...ますか（該当するものを5つ選んでください）。

156 件の回答

